平成２３年（フ）第２０５３号
東京都杉並区方南１丁目４－７－201
破産者　松井　美穂
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０２号
埼玉県朝霞市岡３丁目16－５－201
破産者　福岡　五夫
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０３号
神奈川県川崎市宮前区菅生３丁目42－11－B－101
破産者　諏訪　清治
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０４号
埼玉県鴻巣市赤見台２丁目２－23－304
破産者　山口　祐一
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０６号
東京都渋谷区富ケ谷１丁目48－16
破産者　喜多川正和
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０８号
神奈川県逗子市池子２丁目18－８－420
破産者　大谷　重子（旧姓市川）
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０９号
東京都清瀬市旭が丘１丁目251－３
破産者　清水　正子
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１０号
東京都西東京市南町２丁目１－６
破産者　高橋　洋一
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１１号
神奈川県横浜市中区若葉町３丁目43－１　セザール第一伊勢佐木町506
破産者　宗野　時久
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１２号
東京都文京区千石１丁目24－21
破産者　石川麻衣子（旧姓三ヶ尻）
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１３号
東京都練馬区平和台４丁目７－24－103
破産者　大竹　眞希（旧姓曽根）
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１５号
神奈川県横浜市南区六ツ川３丁目114－５六ツ川台団地１街区４棟206
破産者　木村　好孝
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５８号
神奈川県厚木市温水西１丁目１－５－202
破産者　角川　　努
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１６７号
埼玉県越谷市宮本町２丁目238－203
破産者　井手　正美
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１６８号
埼玉県さいたま市浦和区常盤３丁目22－12－1004
破産者　小村　義行
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１７２号
神奈川県藤沢市善行３丁目６－５－101
破産者　立岩　弘樹
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１７４号
東京都東村山市美住町２丁目４－６－102
破産者　尾藤　太亮
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２０９号
東京都世田谷区南烏山６丁目９－14－403
破産者　金子　　淳
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１２号
東京都江戸川区北小岩６丁目10－１　エスカイア北小岩第２－301
破産者　芝本　和幸
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２３１号
東京都町田市成瀬2126－１－205
破産者　笹島かおる
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２４０号
東京都世田谷区弦巻４丁目34－21－401
破産者　鈴木　幸治
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５０号
東京都新宿区下落合１－１－１－705、登録原票上の住所大阪府大阪市天王寺区生玉町１－26－706
破産者　鈴木典秀こと　黄　　典秀
1　決定年月日　平成23年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部